

「民泊新法」が6月15日施行

座談会・出席者

竹林 経治氏 (厚生労働省医業・生活衛生局生活衛生課長)

鈴木 貴典氏 (観光庁観光産業課長)

多田 計介氏 (全旅連会長)

大木 正治氏 (全旅連副会長)

桑田 雅之氏 (全旅連住宅宿泊事業法対策委員長)

西村 総一郎氏 (全旅連青年部長)

司会 川本 森田 淳

宿泊者の安心安全は当然大事だが、いい加減な管理で火事が起きたり、犯罪の現場になったりすれば、

観光立国に向けて

旅館業界から行政へ、行政から旅館業界へ一言。多田 全旅連は厚生労働省所管の団体だが、観光立国の推進に寄与すると言葉を新たに定款に入れ、先の総会で承認された。今後、両省庁の指導を受け、連携をもって生活衛生水準の維持向上とともに、観光立国の推進に取り組んでいく。



多田氏

民泊の分野に参入して、われわれは宿泊業界の雄として、業界をしっかりとリードするとともに、新たにできた法律を適正に運用するため、両省庁と連携していきたい。大木 民泊を作り、法律を作れば外国人観光客が増えるという意識が一部であるのだが、私は疑問に感じている。

る必要がある。優良な事業者を育てるという観点から観光庁だけでなく、われわれも持たなければいけない。こうすれば地域住民の方々に理解をいただける。健全に経営できるといって、優良事例の紹介もゆくといい。

鈴木 観光庁長が最後に話されたこともその通りで、これまで少し違つたり、やり方で新しいニーズを捉えることを、試験的にも行っていただければいい。安心安全を守りながら、おもてなしをしっかりとやってもらいたい。宿泊事業者はノウハウを持っており、相当優位な立場にある。今は規制緩和で一部屋でも旅館・ホテル営業ができる。新しい制度をうまく活用していただきたい。

桑田 民泊の安心安全を図る最低限の基準ができた。これからはさら



大木氏

なタイプの人がいる。民泊新法が期待される役割は、その民泊に泊まりたいという人に対して安心安全を提供することだ。民泊新法を作れば外国人が増えるという点では決まらず、多田 国内のお客さまを増やそうと、少子高齢化という構造的な問題と、娯楽の多様化がある。会社や家族みんなで温泉旅行に行くという行動パターンが減り、個々人という行動パターンに行ったり、スマートフォンで遊んだり、娯楽が多様化していった。

取り締まりのノウハウ広く共有

日本の競争力向上へ旅館と議論

日本人の国内旅行増やす努力を



西村氏

れ合いだ。ホームベースや観光ガイドの情報だけでなく、そこに住む人ならではの情報を得ることができ、旅の価値が一層高まる。でもそれは、われわれ旅館・ホテルが従来、行って来たことだ。われわれ自身ももっとアピールしなければいけない。デジタル時代という新しい価値観を持った人たちも出てきている。業界として多様性に対応しなければならぬ。民泊スタイルの旅館という話もあったが、既存のわれわれも新しいニーズに十分対応できるように示すべきだろう。

大木 全国で約6千7百月下旬。違法物件の削除を事業者に求めてか



桑田氏

安心安全担保で訪日600万人達成

桑田 全国津々浦々に外客呼ぶ政策を

西村 2030年の訪日600万人を達成するために、まだ足りないところがある。

努力をしていきたい。国内旅行が選択される娯楽になることだ。携帯電話会社も相当努力を

重要と考えている。安心安全を世界にアピールすることが日本のインバウンド政策として必要だ。デビュー

上この件に関して協力的になってい

